

医療用ウィッグに関する JIS を制定

- 生活の質(Quality of Life)向上を目指して -

平成27年4月20日

医療用ウィッグ及び附属品に関する外観、性能、試験方法などを規定した JIS S9623(クロフサ)を制定しました。これにより、医療用ウィッグ等を使用される方々が安心して使用できる環境整備が図られ、生活の質(Quality of Life)が一層向上することが期待されます。

1. 制定の背景

- (1) 抗がん剤投与及び放射線治療の副作用などによる脱毛症に対して、毛髪業界では、脆弱・敏感な頭皮に配慮したウィッグを医療用ウィッグ^{a)}として販売しています。
- (2) 近年、医療用ウィッグについては、インターネット販売など販売経路の多様化・複雑化が進んでいますが、中には粗悪品が流通する場合もあり、製品の品質についての基準がない状況が課題とされてきたことから、今回、性能基準を含む JIS を制定しました。
- a) 脱毛症の治療を目的とするものでなく、患者の整容を改善し、生活の質を高めることを目的とするウィッグ。

2. 主な規定内容

直接皮膚に接触するネット部、スキンベース部、インナーキャップ部(附属品)などの各部分について、閉塞法皮膚貼付試験(パッチテスト)^{b)}の皮膚刺激指数を規定しました。

また、遊離ホルムアルデヒド、洗濯堅ろう度、汗堅ろう度の性能、試験方法などについても規定しました。

- b) 製品から切り取った試料を、20人以上の健康な被験者の皮膚に貼付し、48時間後に貼付を除去して、皮膚の反応を皮膚科専門医が判定する方法。

<医療用ウィッグの構造(例)>



【担当】 経済産業省 産業技術環境局 国際標準課(03-3501-9277、内線 3423～3425)

(課長) 福田 泰和 (補佐) 永田 邦博 (係長) 山城 丈

経済産業省 商務情報政策局 日用品室

(室長) 高橋 政義 (補佐) 宮井 彩